# 市民自らがつくる「住みよいまちへ」

## ~公開プレゼンテーションで市民が補助金審査員に

古賀市は令和4年から、住みよいまちづくりに資する公益的な活動に対し、「古賀市コミュニティ活動補助金」で市民活動を支援しています。

この補助金は、公開プレゼンテーションで審査し、審査員は無作為抽出された市民20 人が担います。市の補助金審査を公募市民ではなく、無作為抽出された市民が担うことは、 本市では初の試みです。

#### ■公開プレゼン日時など

- ・日時:令和4年7月9日(土)10:00~(2時間半程度)
- ・場所:リーパスプラザこが 中央公民館 大会議室
- ・申請者:8団体(一般社団法人こがみらい、古賀郷土史研究会、NPO 法人子どもパートナーズ HUG っこ、小野校区運営協議会、NPO 法人古賀市文化協会、NPO 法人あじさい園、あおやじ、Life Wave サポート)
- ※一般公開のため、誰でも見学ができます。

#### ■目的

審査員や見学者から寄せられた意見は、さらなる活動の発展につなげるため、申請者にフィードバックします。また、「公開プレゼンテーション」を見学した市民が、公益的な活動に興味を持ち、「自分ごと」として活動の裾野が広がることを期待しています。

### ■実施内容

「古賀市コミュニティ活動補助金」を申請した8団体が、持ち時間10分でプレゼンし、無作為抽出された市民20人が審査します。(このプレゼンテーションの結果をもとに、補助金の採択を決定します)

※審査委員として選出された人は、年代ごとにランダムで選出した計 200 人に案内を送付し、審査員になることを快諾した 20 人です。

### 【問い合わせ先】

古賀市役所 まちづくり推進課 地域振興係

担当:力丸

電話:092-942-1165